



2023年2月14日

各位

会社名 株式会社ディー・ディー・エス
代表者 代表取締役 社長執行役員 久保 統義
(東証グロス・コード番号 3782)
問合せ先 取締役 執行役員兼経営管理本部長 小野寺 光広
電話番号 052-955-5720
(URL <https://www.dds.co.jp/ja>)

第9回新株予約権の発行により調達した資金の使途変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2020年6月2日に開示しました第9回新株予約権の発行により調達した資金の使途について、下記の通り変更する事を決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

①スマートフォン向け指紋認証事業の研究開発の中断

センサー事業につきましては、引き続き、調達面において半導体関連電子部品不足が解消せず、加えて急速な円安による原価高騰により、新規参入製品での量産化の目途が立たない状況でした。現状も競合他社に対する商品優位性獲得が不十分な状況です。

一方で、これまでハードとソフトを一体で開発、販売する当事業に於いて、センサーメーカーとして中国を始めとする製造、販売の拠点であった MICROMETRICS TECHNOLOGIES PTE. LTD. (以下「MMT社」といいます。)との関係について再検討を進めました。今般の当社不適切会計処理事案による再発防止策の一環として、MMT社との関係解消も含めセンサー事業の見直しを検討致しました。結果、2022年11月25日開示の「連結子会社の株式譲渡に関するお知らせ」のとおり MMT社との関係を解消する事になりました。

当事業の今後の市場動向とこれまでの投下資産の最大限の活用可能性等を検討した上で、センサー事業につきましては、商品化を一旦中断します。未充当の調達資金につきましては、一部運転資金への充当及び新たな市場の可能性を検討し新たな商品投入等に充当及び不正関連損失による発生費用、内部統制強化費用へ充当致します。

②不正関連損失による発生費用及び内部統制強化費用への充当

2023年2月9日開示「金融庁による課徴金納付命令の決定についてのお知らせ」に記載のとおり、課徴金2億573万円の納付、特設注意市場解消に関するコンサルティング費用5,000万円及び不適切会計処理事案に関する弁護士費用1,500万円及び内部統制強化に関する社外研修費用等500万円に充当いたします。

③クラウド認証サービス事業の開発費及び関連費用への充当

従来の企業ネットワークでは、ファイアウォールにより「内側」と「外側」に区別されており、ファイアウォールの内側は安全と認識されていました。「内側」にある企業のITリソースは安全で、Active Directoryなど「内側」にいるユーザーを正規のユーザーと捉えていました。しかし、クラウドサービスやスマートデバイスが普及し、企業も「内側」のデータをクラウドに保存したり、「外側」からユーザーがアクセスして協同作業をしたりするようになりました。企業のIT環境において、ファイアウォールは境界とならなくなってきました。そんな今、企業のリソース・ユーザーを区分する境界は、ユーザーのID管理となっています(このネットワークをゼロトラスト環境と呼びます)。

ゼロトラスト環境では、クラウド型の ID 管理、シングルサインオン、アクセス制限などを与えるセキュリティサービスの必要性が高まっています。これまで自社の情報システムで ID を管理(オンプレミス)していた機能をクラウド上でも使用できるといったニーズへの対応です。ネットさえ繋がればどこからでも社内システムだけでなく、クラウドにもアクセスできます。このクラウド認証サービスは、一般に IDaaS (Identity as a Service) と呼ばれる商品領域になります。IDaaS は近年急速に需要が高まっており、同市場で先行する他社のサービスとしては、Okta、HENNGE、OneLogin、Azure AD などが代表的な IDaaS サービスです。当社は、上記の市場ニーズにこたえる複数の商品を認証基盤として個々に商品販売しておりますが、それらを統合する新商品を開発し、最新のクラウド環境でサービスする事を目指します。具体的な資金充当の内訳は、新商品のソフトウェア開発費とクラウドサービス運用準備費に充当する予定です。

④顔認証アルゴリズムの研究開発費への充当

生体認証市場は、引き続き拡大しており、政府からも多要素認証を推奨するようなガイドライン等が示され、指紋や顔等の生体認証に対する需要はますます期待できる状況です。

- 医療、教育でのセキュリティガイドライン
- 政府機関等のサイバーセキュリティ対策統一基準
- テレワーク時のリモートアクセスには多要素認証が必要とする基準

当社は、指紋認証に関する自社商品を販売しており、顔認証に関しては、複数の仕入商品を販売しております。現状の市場での顔認証のニーズの拡大を受けて、自社開発での顔認証についても商品化する予定です。

⑤運転資金への充当

部材不足による調達コストの高騰に伴い仕入費用としての運転資金の確保が必要であること、また、不正関連費用発生等による事業環境の変化に伴う財務健全化の観点から、不測の事態に備えた将来の運転資金の確保が重要であると判断したものです。

2. 手取金の使途変更の内容

変更内容は以下の通りです。(変更箇所は、下線を付して表示しております。)

(変更前)

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
① スマートフォン向け指紋認証事業の研究開発	<u>1,509</u>	<u>2020年6月～2023年12月</u>
(1) モバイル向け指紋センサー及び指紋認証アルゴリズムの研究開発	<u>689</u>	<u>2020年6月～2023年12月</u>
(2) 指紋センサーの量産試作と量産準備費用	<u>820</u>	<u>2020年6月～2023年12月</u>

(変更後)

具体的な用途	金額 (百万円)	支出（予定）時期
① スマートフォン向け指紋認証事業の研究開発	456	2020年6月～2022年12月
（1）モバイル向け指紋センサー及び指紋認証アルゴリズムの研究開発	320	2020年6月～2022年12月
（2）指紋センサーの量産試作と量産準備費用	136	2020年6月～2022年12月
②不正関連損失による発生費用及び内部統制強化費用	285	2023年3月～2025年12月
③クラウド認証サービス事業の開発費及び関連費用	238	2023年2月～2025年12月
④顔認証アルゴリズムの研究開発費	90	2023年2月～2025年12月
⑤運転資金への充当	440	2023年2月～2023年12月
計	1,509	

3. 資金充当状況

2022年12月末時点での当資金の充当状況は下記の通りです。

具体的な用途	金額 (百万円)	支出時期
① スマートフォン向け指紋認証事業の研究開発	456	2020年6月～2022年12月
（1）モバイル向け指紋センサー及び指紋認証アルゴリズムの研究開発	320	2020年6月～2022年12月
・指紋認証アルゴリズム開発	110	
・指紋センサー開発	210	
（2）指紋センサーの量産試作と量産準備費用	136	2020年6月～2022年12月
・試作品製造	59	
・指紋センサー専用CIS開発	52	
・設備投資等	25	
計	456	

4. 今後の見通し

今回の資金用途変更が2023年12月期業績に与える影響はありません。

以上